

30人材第168号  
平成30年12月26日

個人情報取扱主任者 各位  
個人情報保護指針対象事業者 各位

一般社団法人日本クレジット協会  
人材育成部

## 第25回個人情報取扱主任者フォロー研修 開催のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、当協会の活動に対しご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、個人情報保護法令等や認定個人情報保護団体の定める個人情報保護指針を十分理解し、それを遵守するとともに、個人情報の取り扱いに関する基本的知識や具体的対応を習得することで、社内及びクレジット業界における個人情報保護の推進を図ることを目的に平成6年度に「個人情報取扱主任者認定制度」を創設し、業界内の個人情報保護を推進しております。

本制度は、通信講座並びに資格認定試験で構成しております。3カ月間の通信講座及び同通信講座修了者に対する試験を実施し、一定の点数を取得した者に「個人情報取扱主任者」の資格を付与する制度です。

当協会では、この「個人情報取扱主任者」を対象に、認定後のフォローアップとして個人情報保護措置の推進に役立つ実務的な研修会として「個人情報取扱主任者フォロー研修」を実施しております。

なお、昨年度の改正個人情報保護法の全面施行に合わせ、認定個人情報保護団体として当協会が策定している個人情報保護指針を改正し、本制度は認定個人情報保護団体が行う研修である旨を明記いたしました。これにより、本制度は従来の「業界資格制度」の位置付けに加え、「認定個人情報保護団体が行う研修制度」という位置付けも担うことになりました。そのため、本研修の受講対象者について、従来の「個人情報取扱主任者」に加え、「個人情報保護指針対象事業者の役職員」も対象としております。

つきましては、別紙をご確認のうえ、開催趣旨並びに目的等をご理解いただき、是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。

なお、今年度より受講のお申込は、原則「JCA資格NET」（以下「資格NET」という。）により受付させていただきます。お手数ではございますが、「別添1 第25回個人情報取扱主任者フォロー研修の受講申込等について」をご参照の上、お申込くださいますようお願いいたします。 敬具

## 1. 研修の目的

本研修は、個人情報取扱主任者認定後のフォローアップとして個人情報保護措置の推進に役立つ実務的な知識を情報提供することを目的としています。

また、認定個人情報保護団体が行う対象事業者の皆様への情報提供の一環であるとともに、個人情報保護指針第13条第2項に定める協会が行う教育・研修として、社内のコンプライアンス体制を整備し実践するために必要な個人情報保護法制や関係ガイドライン、個人情報保護指針の遵守及び認定個人情報保護団体の役割等に関する知識を包括的に習得し、組織全体で共有し適切に活用することを目的としています。

## 2. 対象者

(1) 個人情報取扱主任者

(2) 協会が認定個人情報保護団体として定める個人情報保護指針を遵守する旨の誓約書をご提出いただいた対象事業者の役職員※1

※1 具体的には、個人情報管理責任者、教育責任者、監査責任者等個人情報保護に責任を有する方個人情報の取扱いに関する苦情処理窓口の責任者又は担当者等

## 3. 開催内容（予定）

時 間	内 容
14:00	開会
14:05 ↓ 14:30	『認定個人情報保護団体の活動について』 説明者 (一社)日本クレジット協会 個人情報保護推進センター
14:30 ↓ 16:00	『クレジット業務における個人情報の取扱いの留意点等について』 講師 片岡総合法律事務所 弁護士 永井 利幸 氏  ◎与信事業を中心とした個人情報取扱事業者の義務等について、実務対応を踏まえてご解説いただきます。※2 ◎途中、適宜休憩を設ける予定です。
16:00	閉会

※2 別添3「質問票」において、講師の方への質問事項を事前募集いたします。  
1月25日（金）までにご提出ください。

## &lt;講師プロフィール&gt;

片岡総合法律事務所  
弁護士 永井 利幸 氏

## ◇経歴

- ・2007年3月 東京大学 法学部 卒業
- ・2009年3月 慶應義塾大学 法科大学院 修了
- ・2010年12月 弁護士登録

## ◇主な著作・論文

- ・改正個人情報保護法 ビッグデータの利活用等、業務に係る三つの改正点（消費者信用 2015年11月号・2015年・共同論文）
- ・ビッグデータの利活用とFinTech—その法的課題（NBL 1082号・2016年・

論文)

- ・個人情報保護法改正により金融機関に求められる実務対応（金融法務事情 2064号・2017年・共同論文）
- ・改正個人情報保護法の内容と実務対応のポイント（日本資金決済業協会ニュース 24～25号・2017年・論文）
- ・F i n t e c h法務ガイド〔第2版〕（商事法務・2018年・共編、分担執筆）
- ・今さら聞けない！仮想通貨・ビットコインの基礎知識（月刊税理 2018年9月号・2018年）

など多数

#### 4. 開催日程等

開催地区	開催日時	会場	締切（必着）	定員
東京	平成31年 2月28日（木）	浅草橋ヒューリックホール &カンファレンス （別添2地図参照）	1月31日（木）	200名

※定員になり次第、締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。

#### 5. 出欠結果について

- ・申込責任者及び受講者の方は、平成31年3月下旬より資格NETにて出欠結果を確認できます。
- ・出欠結果台帳（書面）は送付いたしませんので、あらかじめご了承ください。

#### 6. 受講料及び請求方法について

- （1）個人情報取扱主任者：1名5,000円（税抜き、資料代含む）
  - （2）個人情報取扱主任者以外：1名6,000円（税抜き、資料代含む）
- ※3月中旬に、申込責任者宛に請求書を郵送いたします。

#### 7. 当日持参物について

必ず名刺をご持参のうえ会場にお越しください。（受付時に名刺をご提出いただきます）

※ 受講票は送付いたしません。

#### 8. お問い合わせ先

一般社団法人日本クレジット協会 人材育成部 高橋、渡邊  
〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町14-1 住生日本橋小網町ビル  
TEL：03-5643-0011（代表） 03-5643-0018（人材育成部直通）  
FAX：03-5643-0080

以上

\*個人情報取扱主任者フォロー研修における個人情報の取扱い等について\*

受講者及び申込責任者の個人情報を本研修に係る事務処理（事務連絡、受講者の管理、受講料請求等）のために保有・利用することといたしますのでご了承ください。

また、受講者の個人情報の全部又は一部は、講演内容の検討等のために、参加者名簿として、講師に提供することがありますのでご了承ください。

【参考】

個人情報取扱主任者認定制度に関する細則<抜粋>

( 定期研修)

第 8 条 個人情報取扱主任者は、分科会が定期的実施する研修を受講するものとする。  
2 . 定期研修については、別途内規に定める。

個人情報取扱主任者認定試験等に関する内規<抜粋>

( 定期研修)

第 7 条 分科会は、次項に定める受講対象者に対し、集合又は通信の方法によって定期的に研修を実施する。なお、研修の内容については分科会において定める。

2 . 研修の受講対象者は、下記のとおりとする。

- ( 1 ) 個人情報取扱主任者
- ( 2 ) 本会が定める個人情報保護指針の対象事業者の役員又は職員
- ( 3 ) その他本会が認めた者

3 . 定期研修の受講料については、別に定めるものとする。

個人情報保護指針<抜粋>

第 13 条 (教育・研修活動等の実施)

与信事業者は、従業者に対し、個人情報の保護と適正な取扱い等に資するための教育及び研修を実施することとする。

2 前項の教育・研修においては、与信事業者は協会が行う教育・研修又は同等の内容の研修に参加することとする。

(業務運用上の解釈)

- ① 与信事業者は、教育・研修を実施する部門を定めるとともに、個人情報保護に関する教育プログラムやカリキュラムを策定するなどにより、与信事業者の役職員を対象に年 1 回以上教育、研修を行うこととする。
- ② 協会が行う教育・研修への参加とは「個人情報取扱主任者認定制度」等への参加をいう。

割賦販売法（後払分野）に基づく監督の基本方針<抜粋>

Ⅱ-2-2-3-1 情報の管理

(6) 認定割賦販売協会会員については、認定個人情報保護団体で主催する研修に役職員を定期的に参加させることとなっていること。また、認定割賦販売協会非会員については、会員と同等の内容の社内教育を行っていること。

Ⅲ-4-2-3-1 情報の管理 Ⅲ-5-2-3-1 情報の管理

(10) 認定割賦販売協会会員については、情報の適切な取扱いを確保するため、認定個人情報保護団体で主催する研修又は同等の内容の研修に役職員を定期的に参加させることとなっているか。また、認定割賦販売協会非会員についても、上記事項と同様の内容となっていることを確認することとなっているか。

## &lt;第25回個人情報取扱主任者フォロー研修の受講申込等について&gt;

資格NETよりお申込くださいますようお願いいたします。

【資格NET URL : <https://www.shikaku-j-credit.jp/jcw/index.html> 】

## 1. 申込方法

(1) 「個人情報取扱主任者フォローアップ講習」\*<sup>1</sup>に参加された企業の方

- ① 「申込責任者の方」より資格NETにログインの上、「受講者申込」をクリック。
- ② 「受講申込入力」画面にて必要事項をご記入いただき、「開講希望月」で「フォロー研修 2/28」を選択の上、お申込ください。

(2) 「個人情報取扱主任者フォローアップ講習」\*<sup>1</sup>に未参加の企業の方

- ① 資格NETのトップページを開き「申込責任者の方」をクリック
- ② 画面下側「申込責任者登録を済ませていない方」の「申込責任者新規登録へ進む」をクリック。
- ③ 会員番号を入力し、確認をクリック。社名が表示されるので、問題なければ「はい」をクリック。 ※ 社名が表示されない場合は、下記事務局までご連絡ください。
- ④ 申込責任者情報を画面の入力欄に従って入力し、「確認画面へ」をクリック。
  - ・資格種別は「個人情報取扱主任者フォローアップ講習」を選択
  - ・テキスト等送付先は「申込責任者一括」が選択されていますのでそのまま変更しないでください。(※ テキストは事前送付いたしません)
- ⑤ 入力内容が表示されるので、問題なければ「登録」をクリック。
- ⑥ ④で登録されたメールアドレスに確認用メールが送信されるので、メール本文中の登録確定URLをクリック。
- ⑦ 再度、資格NETのトップページを開き、「申込責任者の方」をクリック
- ⑧ 画面上側「書面又は資格NETにて申込責任者登録がお済の方」の「ログイン画面へ進む」をクリック
- ⑨ 研修種別、会員番号、④で設定したパスワードを入力し「ログイン」をクリック。
- ⑩ トップページ「受講者申込」より、上記 1. (1) ②によりお申込ください。

(3) 資格NETによる申込ができない企業の方

別添4「受講申込書」に必要事項をご記入いただき、事務局宛にFAX、e-mailまたはご郵送にてご送付ください。

## 2. 受講者の変更

- ・1月31日(木)までは、資格NETより受講者の変更手続きをしてください。(申込責任者として資格NETにログイン⇒「受講者情報確認・変更」より変更可能)
- ・それ以降の変更につきましては、協会事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

## 3. 受講者の確認方法

資格NETより申込責任者としてログインいただき「受講者情報確認・変更」よりご確認ください。(「受講者情報変更」⇒検索条件入力⇒「検索」をクリック)

\* 1…「個人情報取扱主任者フォローアップ講習」とは、eラーニングをはじめとした研修メニューです。「個人情報取扱主任者(上期・下期)」にログインされても、本研修の申込はできませんのでご注意ください。

<会場地図>

### 浅草橋ヒューリックホール&カンファレンス

〒111-0053 東京都台東区浅草橋 1-22-16 ヒューリック浅草橋ビル  
TEL: 03-5822-5971



- JR 総武線「浅草橋駅 (西口)」より徒歩 1分
- 都営浅草線「浅草橋駅 (A3 出口)」より徒歩 2分